

アフガニスタン

令和 8 年 7 月
出入国在留管理庁

はしがき

当資料は、難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請における審査に関連する、中立かつ客観的な出身国情報を公表することを目的としており、トピックやテーマについての網羅的な概要を提供するものではありません。また、特定の国や地域、トピックやテーマに関する当庁の見解を反映したものでもありません。

当資料に掲載している情報は、当資料作成時点（令和8年7月）のものになります。

掲載している日本語訳は、飽くまで当庁による仮訳であり、必要な場合は自身で原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

政治情勢について.....	4
治安情勢について.....	5
女性について.....	10
少数民族や宗教的少数派について.....	18
前政権や治安部隊、外国軍と関連のある人々について.....	24
タリバンに批判的な人々（又はそうみなされる人々）及び人道支援者について.....	28
西洋の価値観について.....	34

政治情勢について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

1.1. 政治的背景と国際関係

タリバンは、20年にわたる戦争の末、米国が支援していた前政権を打倒し、2021年8月15日に政権を掌握した。彼らは、1996年から2001年にかけて政権を握っていた「アフガニスタン・イスラム首長国 (Islamic Emirate of Afghanistan: IEA)」の再建を宣言し、まもなくアフガニスタン全土を支配下に置いたと主張した。抵抗勢力やイスラム国ホラサン州 (Islamic State Khorasan Province: ISKP) による武力抵抗に直面しているものの、タリバンはアフガニスタンに対する領土的かつ実効的な支配を維持しており、これに伴い国際法上の責任が生じている。

政権掌握直後、タリバンは、主にパシュトゥーン系のタリバン構成員で構成される、男性のみによる暫定政府を発表した。事実上の政府はおおむね維持されているが、事実上の閣僚の入れ替えが何度か行われている。事実上の国家元首として、タリバン最高指導者ハイバトゥラー・アクンザダ (Hibatullah Akhundzada) は絶対的な権力を有し、アフガニスタンの政治、行政、宗教機構を掌握しているが、これについては複数の事実上の閣僚から異議が唱えられている。2025年8月15日、タリバンによる政権掌握4周年を記念した演説の中で、アクンザダは事実上の政府が恒久的なものとなったことを示唆した。

2025年7月、ロシアはタリバンの事実上の政府を承認した最初かつ唯一の国となった。他の国々は、承認には条件が付くことを示唆し、事実上の政府に対し、より「包摂的」であり、女性や少女の権利を尊重するよう求めている。事実上の政権内では100人以上が国連の制裁対象となっており、その中には、英国、米国、国連によりテロ組織に指定されている、ハッカニ・ネットワーク (Haqqani network) の一員である者も含まれている。これにより、アフガニスタンの国際関係は複雑化し、孤立状態が長期化している。2025年7月8日、国際刑事裁判所 (ICC) は、「ジェンダーに基づく迫害」の容疑で、タリバンの最高指導者及び事実上の最高裁判所長官であるアブドゥル・ハキム・ハッカニ (Abdul Hakim Haqqani) に対し、逮捕状を発行した。

いくつかの国家や国際機関は、事実上の政府を承認していないにもかかわらず、これと関与しており、外交的関与は年々増加している。一部の国はカブール市の大使館を再開しており、地域の多くの国は、アフガニスタン大使館にタリバ

ンが任命した随員を受け入れ、アフガニスタンへの公式訪問を行っている。国連及びEUは、主に人道支援を提供するために同国に実体的な拠点を置いている。米国は外交拠点を有していないが、アフガニスタンにおける米国の利益はカタールによって正式に代表されている。2025年3月、スイスは人道支援のためカブール市に事務所を再開し、これによりタリバンによる政権掌握以来、「現地での拠点を再確立した最初の西側諸国」となった。ノルウェーやドイツを含む一部の欧州諸国は、事実上の政府の使節がアフガニスタン大使館や領事館で活動することを認めている。ドイツはまた、庇護申請が却下された者の国外退去を円滑に進めるため、事実上の当局と「実務レベル」で連絡を取り合っている。

さらに、事実上の当局者は、地域及び国際会議に出席するために渡航している。米国の政策研究機関ジョージ・W・ブッシュ・インスティテュートによると、制裁下にあるにもかかわらず、2022年8月以降、「50件以上」の事例において、個人的及び公務上の理由で例外的に渡航が認められている。また、事実上の当局者は、アフガニスタンに関する国連会議（2024年の「ドーハ3」及び2025年の「ドーハ4」）や、国連気候変動会議COP29（オブザーバー資格）に招待されている。国連におけるアフガニスタンの代表権は依然として旧政権が保持しているものの、国連のアフガニスタン関与に向けた「モザイク計画」の下で、その議席が事実上の当局に引き継がれる可能性がある。

【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

治安情勢について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

2.1. 近年の治安動向

2021年のタリバンによる政権掌握後、武装暴力と民間人の被害はそれまでの紛争期間と比較して大幅に減少した。国連の情報源は、その後の期間を「武力紛争の相対的な不在」と「事実上の戦闘停止」によって特徴づけられると述べている。2022年、ウプサラ紛争データプログラム（Uppsala Conflict Data Program：UCDP）はアフガニスタンの紛争の激しさがもはや「戦争」と分類される基準を満たしていないと評価した。同様に、ベルテルスマン財団は2024年に「組織的又は散発的な戦闘の兆候はない」と報告した。

しかしながら、事実上の政府は抵抗グループ及びイスラム国ホラサン州 (ISKP) からの武装抵抗に直面してきた。こうしたグループによる暴力は 2022年にピークを迎えた後、おおむね減少しているものの、抵抗グループは低強度の攻撃を継続しており、主に事実上の当局を標的としている。2024年まで、数十件の爆発や自爆攻撃が毎年報告されており、事実上の当局及び民間人を標的としていた。多くの攻撃はISKPが犯行声明を出しているが、一部はいまだに犯人が特定されていない。

事実上の治安部隊はまた、パキスタン国境警備隊と衝突し、双方に死傷者が発生した。パキスタンは、テフリク・エ・タリバン (Tehreek-e-Taliban : TTP、「パキスタン・タリバン」) によるものとされる度重なる攻撃に直面しており、アフガニスタンの事実上の当局がこの組織をかくまっていると非難している。2024年12月、パキスタンがパクティカ (Paktika) 州で空爆を実施し、緊張が再燃した。パキスタンはTTPを標的としたと主張したが、アフガニスタンの事実上の当局は、この攻撃で50人近くの民間人が死亡したと述べた。2025年10月9日、国境地帯でTTPがパキスタン軍を攻撃した後、パキスタンはカブール市を空爆した。その後数日間、事実上の治安部隊は国境沿いのパキスタン軍駐屯地に向けて発砲し、パキスタンは迫撃砲とドローン攻撃で応戦した。これにはカブール市、カンダハール (Kandahar) 州の国境の町スピン・ボルダック (Spin Boldak)、パクティカ州への空爆が含まれる。2025年10月19日、パキスタンとアフガニスタンの事実上の当局は停戦に合意したが、交渉は長期的な解決には至らず、2025年11月にも散発的な越境事件が報告され続けた。

アフガニスタンにおけるアルカイダの存在については、相反する評価が存在する。国連制裁監視チーム (UN Sanctions and Monitoring Team) は、アルカイダの資源は限られており「大幅に規模を縮小」したものの、依然として存在を維持しているとの報告を指摘した。また、アルカイダの訓練キャンプが国内各地に存在するという報告も指摘したが、それらは「小規模で初歩的なもの」であり、TTPとのつながりも疑われている。一部の情報源は、国連制裁監視チームが指摘した報告の一部、特にアルカイダがアフガニスタンで公然と訓練キャンプを運営しているという主張に疑問を呈している。

2024年及び2025年の同じ1月から11月までの期間を対象とした武力紛争位置・事件データプロジェクト (Armed Conflict Location and Event Data Project : ACLED) データの比較では、暴力事件の件数が958件から684件に減少していることが示唆されている。同様の傾向は、「戦闘」(371件から222件) 及び「民間人に

対する暴力」(493件から337件)に分類された事件に関してもみられる。対照的に、「爆発/遠隔暴力」に分類された事件の数は94件から125件に増加しており、これは主にパキスタンの空爆によるものだが、アフガニスタン自由戦線(Afghanistan Freedom Front : AFF)と国民抵抗戦線(National Resistance Front : NRF)の活動増加も原因となっている。民間人に対する暴力に関して、UCDPの2025年(11月時点)のデータと2024年の同時期のデータを比較すると、民間人の死亡者数は33%減少(426人から287人に減少)していることが示唆されている。ラワダリ(Rawadari)はまた、「爆発及び自爆攻撃」による民間人の死傷者数の減少にも言及し、2025年上半期には民間人の死亡者11人、負傷者35人が記録され、それぞれ2024年及び2023年の同時期と比較して33.3%及び50%の減少となっている。

図1. 2024年10月1日から2025年11月30日までの紛争データ

出典	事件総数	戦闘	爆発及び遠隔暴力	民間人に対する暴力	民間人の死者数
ACLED	971	336 (35 %)	168 (17%)	467 (48%)	該当なし
UCDP	682	該当なし	該当なし	該当なし	412

本報告書の対象期間(2024年10月1日～2025年11月30日)において、ACLEDが467件の事件を「民間人に対する暴力」として分類したことに留意すべきである。事件の詳細から、少なくとも80%の事件において、事実上の治安部隊が加害者として関与していたことが示唆される。これには、様々な動機に基づく逮捕、犯罪対策を含む様々な状況における過剰な暴力の使用、そして事実上の当局者がその地位を利用して暴力を行使した状況が含まれる。さらに、約104件の事件は、むち打ち刑を含むシャリーア法の執行に関連しており、加えて、92件の事件は、動機が不明な場合が多いものの、元政府高官とその家族の逮捕及び殺害に関連していた。少数の事件は、反体制派グループに所属していると疑われる個人の逮捕に関するものであり、ある事件では、事実上の治安部隊が、NRFとの衝突後、パンジシール(Panjsher)州ナフリーン(Nahreen)地区で民間人を暴行し、殴打した。

さらに、アフガニスタンは地雷や戦争残存爆発物(unexploded ordinances : UXOs)で高度に汚染されており、特に農村部ではその傾向が顕著である。犠牲者の大半は子供であり、2024年9月9日から2025年9月5日までの期間に、国連は不発弾による民間人49人の死亡、少年29人、少女8人、男性12人の負傷、そして民間人151人(少年76人、少女28人、男性32人、女性15人)の負傷を記録した。

図2. 2024年1月1日から2025年11月30日までの月別事件数及び民間人死亡者数

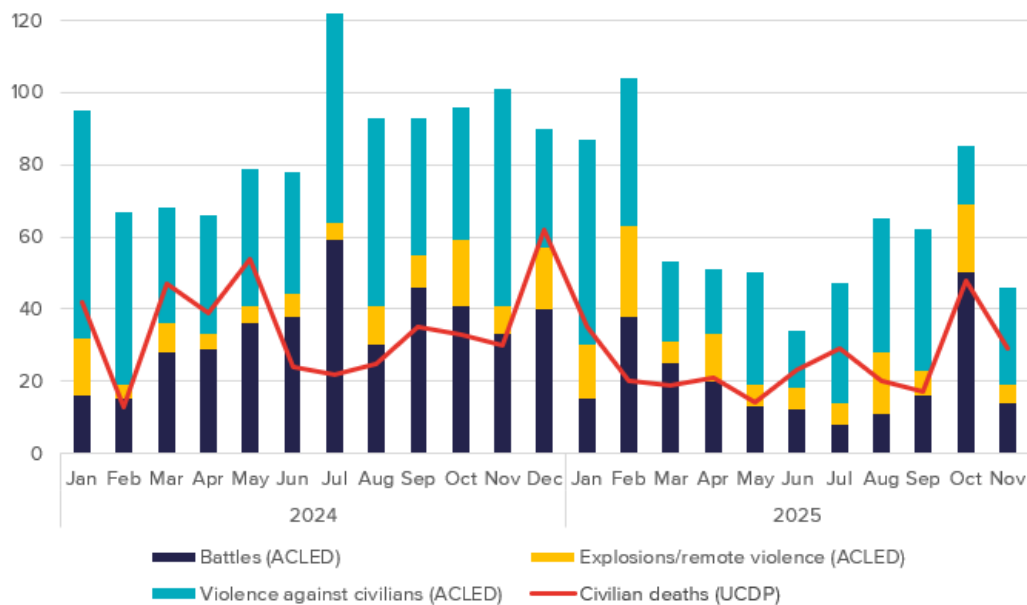
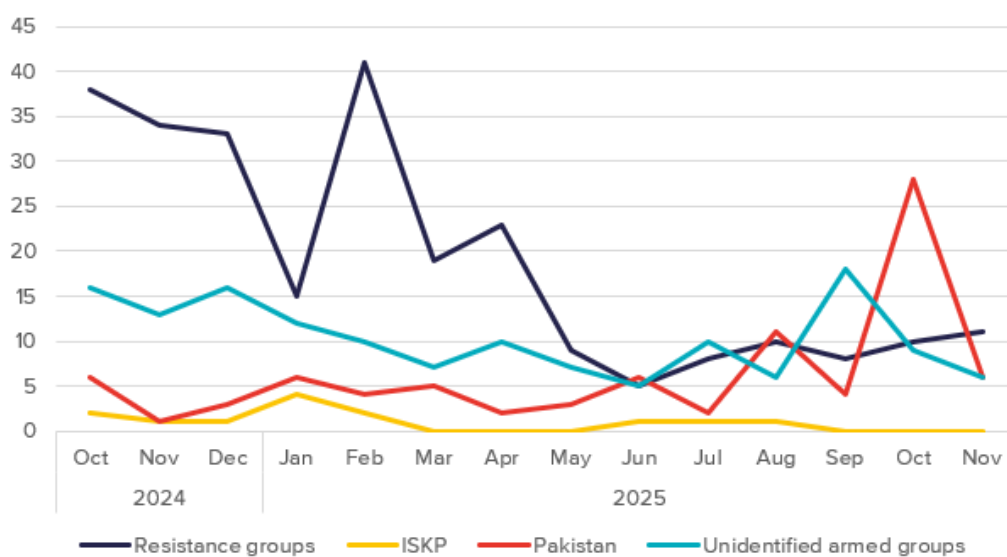


図3. 2024年10月1日から2025年11月30日までの行為者別事件数（「行為者1」としてのもの）



【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

パキスタンとの国境を越えた事件

緊張の高まりと和平プロセスの停滞を経て、アフガニスタンとパキスタンの間の紛争は再び激化している。2025年10月中旬の激しい衝突の後、2025年11月に停戦が成立したが、その停戦は依然として弱いものであり、パキスタンはテフリク・エ・タリバン（TTP）による攻撃に対し、国境を越えて攻撃を行う権利を留保した。停戦後も散発的な衝突が報告され続けた。

停戦は最終的に2026年2月21日、パキスタンがアフガニスタン国内のTTPの標的とされる場所に対して空爆を行ったことで破られた。AP通信は、パキスタン軍による空爆がナンガルハル（Nangarhar）州の標的を攻撃し、パキスタン側の発表によれば70人の「過激派」が死亡したと報じたが、アフガニスタンの事実上の当局は、マドラサや民家を含む複数の民間人居住地域が攻撃を受けたと述べた。TOLOnewsによると、この空爆で17人が死亡した。

（略）

パキスタンとアフガニスタンの事実上の当局は、2026年3月18日、イード・アル＝フィトル（Eid al-Fitr）の最中に一時停戦を発表した。

TOLOnewsは、一時的な停戦にもかかわらずクナル（Kunar）州で砲撃が再開されたと報じ、現地の事実上の当局を引用して、2026年3月20日から22日にかけて同州に100発以上のロケット弾が発射されたと伝えた。報道によると、攻撃の大部分はマラワラ（Marawara）地区とナリ（Nari）地区に対し行われた。2026年3月24日、現地の事実上の当局は、ナリ地区が過去24時間で17発の砲弾を受け、マヌラ（Manura）地区にも更に7発の砲弾が撃ち込まれたと述べた。カアマ・プレス（Khaama Press）は、停戦終了に伴い、2026年3月24日にザブル（Zabul）州で衝突が再開されたと報じた。

本クエリ更新の参照期間内にACLEDが記録した事象の大部分は、デュランド線（Durand line）に沿ってパキスタンと国境を接する各州及びカブールで記録された。データセットの事象詳細によると、記録された事象の大部分（それぞれ105件、115件）の背後には、パキスタン及びアフガニスタンの事実上の軍事勢力が関与していたことが示唆される。94件の事象において、民間人が標的とされていた（データセットでは「行為者2」として示されている）。

【欧州庇護機関（EUAA）：主要な立法、治安関連及び人道状況の動向（2026年3月27日）】

UNHCRガイダンスノートより抜粋

2. アフガニスタンの一般市民は、同国で悪化しつつある人権・人道状況の重大な影響を受け続けている。また、治安状況は引き続き流動的である。事実上の当局であるタリバンは、イスラム国ホラサン州（ISKP）のほか、同国全域の複数の武装集団による武力抵抗に直面している。武力紛争発生地・事件データプロジェクト（ACLED）は、2024年1月1日から2025年8月31日までに、1,535件の戦闘、爆発／遠隔暴力及び一般市民への暴力の事件を記録しており、これにより1,827人の一般市民と非一般市民が死亡したと推定している。ほとんどの事件はカブール州（347件）、タハール州（125件）及びヘラート州（119件）で生じたものである。一般市民の死傷の大部分は即席爆発装置（IEDs）の使用および自爆攻撃によって引き起こされており、主にISKPが事実上の当局またはアフガニスタンの少数派集団であるシーア派を標的として実行している。

【UNHCR：アフガニスタンに関するガイダンスノート—更新II（2025年9月）】

女性について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

4.4. 女性及び少女

4.4.1. タリバン支配下の全般的な状況

タリバンによる政権掌握以降、女性及び少女の権利を制限する複数の布告、命令及び宣言が発出されており、これには移動の自由、表現の自由及び行動の自由の制限に加え、教育、雇用、医療、司法及び社会的保護へのアクセス制限が含まれる。事実上の政府は、シャリーア及びアフガニスタンの社会的規範に沿った形で、女性及び少女の権利を保護しているとの立場をとっている。一方、海外在住のアフガニスタン人女性活動家たちは、アフガニスタンの状況を「ジェンダー・アパルトヘイト」と呼ぶキャンペーンを展開している。2025年7月、国際刑事裁判所（ICC）は、アフガニスタンの女性や少女に対する「ジェンダーを理由とした迫害という人道に対する罪」の容疑で、タリバン最高指導者と事実上の最高裁判所長官に対し逮捕状を発行した。

タリバンによる政権掌握直後の段階では、女性や少女に対する指令や制限の執行は一貫していなかったが、その後、より複雑かつ体系的な執行モデルが定着し、国内各地に存在していたばらつきが縮小したと報告されている。しかし一方で、地域ごとの不一致や差異は依然として存在しており、「道徳法（Morality law）」

の施行に伴い制限が強化され、恐怖の文化が助長されている。現地でのインタビューに基づき、アフガニスタン・アナリスト・ネットワーク（Afghanistan Analysts Network : AAN）は、執行官が時として発令された制限を超えて行動しており、多くの女性が「自主規制」を行っており、「先手を打って自らの行動を自粛又は制限している」ことを明らかにした。一部の情報源によると、都市部では政策の施行がそれほど厳格ではなく、女性たちは長年にわたり適応し、うまくやり過ごす方法を考え出していたという。しかし、AANの報告によると、カブール市などの都市部では、より伝統的な農村部よりも取締りが厳しくなる場合がある。農村部では執行官の数が少なく、住民に対してより敬意を払うことから、男性の親族からの反発を恐れ、地元の女性の行動に異議を唱えることをためらう可能性があるためである。

女性や少女を対象とした制限の執行は、事実上の当局から地域社会や家族へと、ますます拡大していると報告されている。男性は女性の家族の行動に対して責任を問われる可能性があり、そのため、家族の中に違反行為を行う者がいないよう確保する動機を持つことになる。国連が記録したいくつかの事例では、拘束又は逮捕された女性、特に抗議活動参加者やヒジャブ着用義務違反で告発された女性について、男性の家族や地域社会の年長者が、今後の品行方正を保証するよう求められた。

（略）

4.4.2. 表現の自由及び集会の自由

タリバンによる政権掌握後、女性たちは自らの権利に対する制限に抗議し、平和的なデモを行った。事実上の治安部隊は、こうした抗議活動の一部に対し、武力行使、威圧、逮捕、恣意的な拘禁及び虐待をもって対応した。一部の女性活動家は拘束され、性的暴力や拷問などの虐待を受けた。その結果、屋外での女性による抗議活動の数は急激に減少し、抗議者たちは他の手段に目を向けるようになった。例えば、屋内での抗議活動、落書き及びソーシャルメディアへの投稿などだ。2024年までに、女性による抗議活動は時折報じられる程度になっていた。調査期間中、2024年12月には複数の州で、女性に対する医療教育の禁止に反対する抗議活動が行われた。亡命中のアフガニスタンメディアによると、2025年9月16日、カブール市で、年金受給を求める抗議活動に女性年金受給者が参加した。そのうち数名は、事実上の年金局の外で警備員に殴打されたと報じられている。

（略）

4.4.3. 移動の自由

タリバンによる政権掌握以来、女性は男性の親族（マハラム (*mahram*)) の同伴なく72km以上移動してはならないと指示されている。また、2022年3月以降、同伴者のいない女性は国内線及び国際線への搭乗を禁じられている。さらに、女性や少女は、公衆浴場、ジム、公園などの公共スペースへの立入りを制限されている。また、一部の地域では、付添いのない女性が、聖地やレストランなどの特定の宗教施設に立ち入ることに更なる制限が課されている。商用車の運転手には、髪を覆うヒジャブを着用していない女性乗客を乗せてはならないとの指示が出されている（2021年12月26日）、また、「道徳法」では、輸送の提供を受ける女性は、髪を露出してはならず、同伴者なしであってはならず、「血縁関係のない男性と座ったり、交流したりしてはならない」とさらに規定されている（2024年7月31日）。

4.4.7. 女性に対する暴力

アフガニスタンでは、ジェンダーに基づく暴力がまん延している。タリバンによる政権掌握以前から、ジェンダーに基づく暴力の発生率は高かったが、この問題は増加傾向にあると報告されている。女性や少女に対する暴力は、「家庭の内外」で、「公的及び私的領域」の両方で発生している。特定の女性グループは、ジェンダーに基づく暴力のリスクがより高い。これには、女性世帯主、未亡人、早婚を強いられた少女、国内避難民及び帰還民、障がいを持つ女性並びに宗教的、民族的、性的及びジェンダー少数派が含まれる。事実上の当局は女性に対する暴力に効果的に対処していると主張していたが、国連アフガニスタン支援ミッション（United Nations Assistance Mission in Afghanistan: UNAMA）は、殺人、いわゆる名誉殺人、児童婚、強制結婚、レイプ、ドメスティック・バイオレンス及び自殺など、女性や少女に対するジェンダーに基づく暴力の複数の事例を記録している。UNAMAは、事実上の当局者が暴力や強制結婚を阻止するために介入した事例を記録したが、一方で、事実上の当局者が強制結婚の加害者となった、強制結婚を執行した、あるいは身体的虐待を受けている結婚関係を継続するよう被害者に促したことで非難された事例も記録した。

女性の家族による「不道德な」行動に対して罰せられるという社会的恥辱への恐れが、男性を女性に対する抑圧や暴力へと駆り立てた。オーストリア出身国・庇護研究ドキュメンテーションセンター（Austrian Centre for Country of Origin and Asylum Research and Documentation: ACCORD）が取材した匿名の情報源によると、名誉殺人も増加している。アフガニスタンの人権弁護士フマイラ・ラスリ（Humaira Rasuli）は、ある調査研究において、家庭内暴力にさらさ

れている女性のうち、57%が夫やその他の家族による暴力に直面している一方、43%のケースでは、身元不明の人物や、路上、職場、その他の公共の場における事実上の勸善懲悪省（Ministry for the Propagation of Virtue and Prevention of Vice : MPVPV）の執行官も加害者に含まれていることを明らかにした。黙秘の文化や、汚名を着せられることへの恐れから、性的暴力の被害を受けた女性たちは、性的虐待やレイプを報告することはめったにない。報告によると、拘禁された数人の女性が、事実上の当局者による性的暴力にさらされたという。かつて拘禁されていた女性たちは、社会的偏見や家族からの拒絶に直面しており、タリバンを含む者たちによる嫌がらせや脅迫が継続していると報告している。

公式なデータはないものの、情報筋によれば、児童婚、早婚、強制結婚がまん延しており、増加傾向にあるという。経済的及び人道的危機、教育や雇用の見通しの欠如、そして家族による、娘に配偶者を見つけさせれば、タリバンの構成員との強制結婚から守れるという考えが、タリバンによる政権掌握後に少女の早婚及び早期結婚を増加させたと報告されている。

タリバン支配下では、事実上の裁判所による男女双方への体罰が増加しており、その中には、ズィナー（*zina*）（姦通又は「家出」）に関連する多くの事例が含まれている。女性や少女は、証拠がほとんどないか全くないにもかかわらず、ズィナー（婚外性行為）で告発される可能性ははるかに高いため、姦通の犯罪化によって不釣り合いに大きな影響を受けている。強制結婚や家庭内暴力、レイプ犯罪から逃れる女性の状況は、しばしば姦通やその他の道徳的犯罪として誤って解釈される。

4.4.8. 司法へのアクセス

2021年12月、事実上の当局は「女性の権利に関する法令」を公布し、未亡人を含む成人女性の強制結婚や、抗争や紛争を終わらせる手段として家族や氏族間で娘を交換する「バアド（*baad*）」といった一部の伝統的慣行を禁止した。2025年3月19日の布告では、結婚に対する女性の自由な同意の重要性が改めて強調され、「銃撃、強制結婚又は[相続、持参金、自立などの]女性の権利の侵害」といった女性に対する違法行為の加害者は、イスラム首長国の裁判所で起訴されるべきであるとされた。タリバンの報道官は、事実上の当局が女性の権利を保護していると頻繁に主張しており、事実上のMPVPVは、オンライン上で女性の権利の擁護者としての姿勢を示している。

しかし、女性や少女たちは司法へのアクセスにおいて深刻な障壁に直面している。上記の法令にもかかわらず、ジェンダーに基づく暴力事件は、事実上の当

局によって一貫性のない扱いを受けていると報告されており、多くの事件が調停などの非公式な手段によって解決されている。女性に具体的な保護と支援を提供していた専門機関や枠組みは解体され、その結果、女性は司法へのアクセスや実効的な救済手段をほとんど失った。

女性の判事や検察官はおらず、公式に登録された女性弁護士もいない。事実上の警察やその他の機関で働く女性はほとんどおらず、虐待を報告したり救済を求めたりするための安全な手段が減少している。さらに、ジェンダーに基づく暴力の被害者向けシェルターのほぼ全てが閉鎖された。

(略)

タリバンは成人女性の強制結婚を違法としているにもかかわらず、UNAMAは、事実上の当局者が強制結婚の加害者となった、強制結婚を執行した、あるいは身体的虐待を受けている被害者に結婚生活を続けるよう促したことで告発された事例を記録した。しかし、UNAMAは、事実上の当局者が暴力や強制結婚を防止するために介入した事例も記録している。さらに、地元の事実上の裁判所によって女性の相続請求が認められ、その執行が成功した事例もある。一部の事例では、女性はマハラムを伴わずに相続請求を行うことに成功した。国連女性機関（UN Women）の調査が報告しているように、社会的偏見が女性の相続請求を妨げており、多くの女性は「女性の権利に関する法令」に定められた自身の相続権を認識していない。AANもまた、女性の相続権に対する態度が障害となっており、女性は地域社会からの非難や家族からの排斥を受けるリスクを負っていると指摘した。

【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

英国内務省報告書より抜粋

13.1.3 2025年12月、アフガン・ウィットネス（Afghan Witness）は、2021年8月から2025年11月までのタリバンによる、教育や雇用へのアクセス、移動の自由、表現の自由及び医療サービスへのアクセスなどに影響を与えた、女性の権利の制限に関する年表を公表した。

年	月	制限
2021年	8月	女子は小学校6年生を超えて学校に通うことができない 女性シェルターが閉鎖

2021年	9月	女性問題省がMPVPVに置き換えられた 女性公務員は追って通知があるまで自宅待機とされた 大学は厳格な分離と服装規定の下で再開すると発表 女子の中等教育は追って通知があるまで停止された 女性のスポーツへの参加が禁止された 承認されていない抗議活動が禁止された
2021年	11月	女性テレビ記者は髪を隠すよう指示され、テレビ局は女性が出演する娯楽番組の放送を禁止された
2021年	12月	女性はマハラムなしで72km (45マイル) 以上移動することを禁じられた
2022年	1月	女子高校が3月に再開すると発表
2022年	2月	一部の公立大学が厳格な分離とヒジャブ着用規則の下で再開
2022年	3月	女性はマハラムなしでの海外旅行を禁止された 女子校の再開計画が撤回され、無期限停止となった 裁判所が数千件の離婚判決を含む、シャリーアに準拠していない過去の訴訟を無効とした マハラムのない女性の医療センターへの立入りが禁止された
2022年	5月	テレビ司会者を含む女性に公共の場で顔を覆う命令が出され、女性への運転免許証の発行が停止された
2022年	7月	財務省の女性職員が、自分たちの後任として男性の親族を推薦するよう求められた
2022年	11月	女性はジムや公園への立入りを禁止された
2022年	12月	国際及び国内NGOでの女性の就労が禁止された 小学校6年生以降の教育が全面的に禁止された 追って通知があるまで、全国の大学への女性の入学が禁止された
2023年	4月	アフガニスタンの女性は国連機関での勤務を禁止された
2023年	6月	外国NGOによる教育提供の禁止措置により、30万人の女子生徒と5000人の教師に影響が出た
2023年	7月	全国的な美容サロン禁止により、6万人以上の女性が失業
2024年	2月	タリバンが11州の公立医療機関で女性の就労を許可した
2024年	7月	(美德の促進と悪徳の防止に関する法律) PVPV法が承認され、女性は公共の場で全身と顔を覆わなければならなくなった

2024年	12月	女性への医学教育が禁止された 女性を見下ろす窓が禁止された NGO活動禁止の再確認
2025年	8月	身分証明書への女性の写真掲載は任意となった
2025年	9月	大学のカリキュラムから女性作家の著書が排除された
2025年	11月	国連女性職員に対する新たな制限のため、国連はイランとの国境にあるイスラム・カラ (Islam Qala) での活動を一時停止

【英国内務省：アフガニスタン・タリバンの恐怖（2026年2月）】

UNHCRガイダンスノートより抜粋

女性および少女

18. 2021年以降段階的に発布されてきた布告および行政命令は、特に女性および少女が中等学校または大学に通うことおよびこれらの機関で教えることを禁じ、顔を覆うこと（一部の少女さえ対象とされる）および州によっては全身を覆うことを義務付け、女性が自宅を離れる時、移動する時または公共交通機関を利用する時には男性親族（「マハラム」）が同伴することを求め、女性用公共浴場を閉鎖し、女性が公園やジムに立ち入ることおよびスポーツすることを禁じ、女性が公務に従事することを制限するとともに、さまざまな産業で多くの女性従業員が退職することを実質的に強制し、外国および地元のNGOsが女性を雇用することを禁止し、かつ、人道援助活動（たとえばジェンダーに基づくサバイバー援助プログラムを含む）への制限を導入した。これらの行政命令・布告の正確な範囲および実施に関して明確さが欠けていることにより不確実性が生じ、「恐怖と脅迫の雰囲気」が生み出されている。

19. 前述の通り、事実上の当局は2024年8月にPVPV法を制定した。これは、2021年以降その他の回路を通じて発布されてきた行政命令および布告の多くを公式化するとともに、行動に関する厳格な法令の実施を強化したものである。にもかかわらず、事実上の当局は、ソーシャルメディアまたは口頭指示を通じてさらなる制限を追加し続けてきた。事実上の当局の勸善懲悪省（MPVPV）の執行官は、「脅し、恣意的逮捕および拘禁〔ならびに〕過度な実力行使の使用」などに事実上の当局が発表したところによれば、MPVPVは2023年8月以降、「道徳規則の違反」を理由に1万3,000人を拘禁した。MPVPVの執行官が法令を広く解釈し、PVPV法に掲げられたものよりも厳格な要件を実施しているとの報告もある。

20. タリバンは違反の発見のためにコミュニティ内の密告者を利用しているとされ、社会的結合が侵食される可能性および恐怖と自主規制の雰囲気が生じている。事実上の当局はコミュニティおよび家族が女性と少女に対する制限を執行するよう期待していることから、「社会と家族の力学が作り変えられつつある」とされる。同法および事実上の当局が公布した他の法令の批判は、事実上の当局によればシャリーア法の批判と同等であり、したがって許容されない。

21. PVPV法の公布以降、その執行件数は増加しており、MPVPV執行官も増員されている。女性が家長である世帯、寡婦、少数派民族集団・宗教集団の女性および避難民女性が特に影響を受けており、少数派集団集住地域では同法がいっそう厳格に実施されているとの報告もある。女性に対する影響には、無力感および自分自身の身体に対するコントロールの完全な欠如、メンタルヘルスの悪化、孤立および恐怖も含まれる。一連の制限が意味するのは、現在の人道状況および経済的状況を背景として、女性は男性よりも大きな経済的影響を被るということである。アフガニスタンの女性は、自宅を離れる時には安全ではないと感じるという。報告されているところによれば、自殺を図る女性と少女が増加しており、そのきっかけのひとつにドメスティック・バイオレンスがしばしば挙げられる。ジェンダーに基づく暴力は依然としてまん延しており、深刻な人道状況によって悪化している可能性も高いが、それでも女性と少女は司法へのアクセスに関して厳しい困難に直面している。

22. 女性の権利を尊重するよう事実上の当局に求める国際的圧力は、制限のさらなる強化を防止できていない。アフガニスタン国内では、タリバンは強硬な立場を維持し続けている。2025年初頭には、事実上の当局の外務副大臣が、女子教育に関する事実上の当局の政策を批判した末にアフガニスタンからの出国を余儀なくされた。2025年1月23日、国際刑事裁判所（ICC）の検察官は、タリバンの最高指導者ハイバトゥラー・アクンザダおよび事実上の当局の最高裁判所長官であるアブドゥル・ハキム・ハッカニについて、「ジェンダー関連の理由に基づく迫害という人道に対する犯罪」を理由として逮捕状を請求した。アフガニスタンの人権状況に関する国連特別報告者はこの発表を歓迎し、PVPV法は「組織の政策に従いまたは当該政策を推進するため、〔ジェンダーを理由とする迫害が〕最上層部で計画されかつ組織化されていることの証拠」であると述べている。

23. 以上に詳述したアフガニスタンの女性に対する制限は、特に女性の労働権、十分な生活水準を獲得する権利、移動の自由に対する権利、到達可能な最高水準の身体的および精神的健康に対する権利、文化的生活に参加する権利ならびに

表現の自由に、そして—アフガニスタンの全ての女性に関わることはあるが一特に少数派集団にとって思想、良心および宗教の自由に、影響を及ぼしている。事実上の当局により、アフガニスタンの女性と少女に対し、その人権を侵害する形でますます制約の度合いを強める広範な措置が課されていることに照らし、UNHCRは、アフガニスタン女性と少女は1951年難民条約に基づく国際難民保護を必要とする可能性が高いと考える。

【UNHCR：アフガニスタンから避難する人々の国際保護の必要性に関するガイダンスノート更新II（2025年9月）】

少数民族や宗教的少数派について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

4.8.1. タリバン支配下の概況

事実上の政府は、33名からなる暫定内閣によって率いられており、その構成員は主にパシュトゥーン系の人々及びタリバン構成員又は同組織に忠誠を誓う者たちで構成されている。さらに、事実上の政府の高官の多くはカンダハール（Kandahar）や、その他の南部及び南東部のパシュトゥーン系住民が多数を占める州出身であるのに対し、アムーTV（Amu TV）が指摘するように、北部及び中部の州からは「代表者がほとんど又は全くいない」状況にある。非パシュトゥーン系の閣僚には、少数のタジク系及びウズベク系が含まれており、3人のハザラ系が副大臣を務めている。シク教徒やヒンドゥー教徒は内閣に代表者を擁していない。中東研究所（Middle East Institute：MEI）によると、2025年9月時点でタリバン指導部として特定された約1,185人のうち、約90%がパシュトゥーン人、5.3%がタジク人、2.5%がウズベク人、0.6%がハザラ人、0.4%がトルクメン人であった。

公的役職における代表者が限られているため、民族的及び宗教的少数派は意思決定プロセスにおいて疎外されている。地方レベルでは地方コミュニティの代表者はやや多いと報告されているが、特に地方公務員はしばしば出身地域以外から任命されていることから、単に民族を共有しているという理由だけで、必ずしも代表者であると捉えられているわけではない。ハザラ人が多数を占める地域では、一部の地元ハザラ人が地区や州レベルの事実上の行政職や、一部の低位の事実上の政府職に任命された。しかし、ハザラ人は、事実上の行政機関や上級職、さらには警察や情報機関においても、概して排除されてきた。さらに、バ

ダフシャン (Badakhshan) 州のイスマイル派住民が多数を占める多くの地区では、イスマイル派は地方行政機関に代表者を持たないと報告されている。

ラワダリの報告によると、事実上の当局は「採用プロセスにおいて、民族や宗教的所属よりもイデオロギー的な忠誠心や組織への所属歴を優先している」ものの、2021年以降、宗教的及び民族的基準に基づいて、任命や解雇の手續において差別的な行動をとっているという。採用プロセスでは主にパシュトゥーン人が任命されており、民族的及び宗教的少数派の職員が集団で解雇されることもあった。2025年前半、事実上の高等教育省や大学を含むいくつかの事実上の政府部門が再編され、多くのポストが削減された。これにより、カブール、パンジシール、バーミヤンなどの州において、パシュトゥーン系以外の職員が不釣り合いな影響を受けた。また、ダイクンディ (Daykundi)、バーミヤン、ガズニ (Ghazni) の各州でも、地方の事実上の政府機関からハズラ人が集団解雇されたとの報告がある。2025年を通じて、事実上の当局はバーミヤン州を含む各地で多くの大学教授を解雇した。これには、解雇された又はパシュトゥーン系住民が多数を占める地域の大学への異動を提示された多くのハズラ人教授が含まれていたと報告されている。

フリーダム・ハウスの報告によると、タリバンによる政権掌握以来、宗教の自由は制限されており、事実上の政府は「スンニ派イスラム教のハナフィー学派に対する自らの解釈を強力に主張している」。その結果、宗教的及び民族的少数派グループは、その自由に対して厳しい制限に直面している。サリーム (Saleem) 及びセンプル (Semple) は、アフガニスタン人の大多数がハナフィー派を信仰している一方で、シーア派とサラフィー派が2つの主要な宗教的少数派を構成しており、彼らは「ハナフィー派を優遇しようとするタリバンの動きの影響を受けている」と指摘した。その例としては、サラフィー派のマドラサ (*madrassas*) に対しハナフィー派の教義に従うよう圧力をかけたり、司法制度からシーア派の法学を排除したり、学校のカリキュラムからシーア派の教えに関する言及を削除したりすることが挙げられる。

アフガニスタンにおける人権に関する国連特別報告者は、アフガニスタンの関係者が、「差別、排除、暴力、保護の欠如及び過去の権利侵害に対する認識の欠如」に関連する民族的及び宗教的な不満について懸念を表明し続けていると指摘した。事実上の当局は「団結、安定、平等な権利」を強調しているものの、こうした不満を「認めたり、対処したりする意思がない」ように見えた。同様に、

情報筋は、事実上の当局が、少数派に対する犯罪や標的型攻撃の事例を十分に記録又は対処していないと指摘した。

(略)

2024年、宗教的少数派の構成員を標的としたISKPによる攻撃が引き続き報告されており、特に、主にハザラ族であるシーア派イスラム教徒やスーフィー教徒が標的とされた。2025年に入り、ISKPによる攻撃件数は減少したと報告されており、その標的は主に事実上の当局となっている。本報告書の対象期間中、国連事務総長は、事実上の当局を標的としたISKPによる継続的な攻撃と、少数民族であるスーフィー教徒コミュニティを標的とした1件の攻撃を記録した。

(略)

4.8.4. ハザラ族及びその他のシーア派集団

a) 背景

アフガニスタンのハザラ族の大多数は、シーア派イスラム教徒（十二イマーム派（Twelver branch））である。かなりの数がイスマイル派の思想に従っている一方、その他はスンニ派イスラム教徒である。ハザラ族の多くはダリ語を話す。

ハザラ人コミュニティは、歴史的にアフガニスタンの様々な政権下で差別や弾圧に直面してきた。特に19世紀のアミール・アブドゥル・ラーマン・カーン（Amir Abdur Rahman Khan）の統治下では、ハザラ人は奴隷にされ、大量殺りくの被害に遭い、大規模な避難を余儀なくされた。また、タリバンも1996年から2001年にかけての以前の支配期間中、ハザラ人の民間人に対する虐殺を行った。2021年のタリバンによる政権掌握以前、ハザラ人はタリバンとISKPの両方から攻撃の標的とされていた。イスラム共和国政権下では、ハザラ人は差別に直面していたものの、政治的影響力は向上していた。

b) 事実上の当局による政策及び差別

政権掌握後、タリバンは国内各地のシーア派ハザラ人指導者らと一連の会合を持ち、ハザラ人を含む全ての市民の安全を確保することを約束すると共に、宗派間の分断を回避する意向を表明した。ハザラ人が事実上の政府職に就く機会が限られていることは、パスポートなどの公的文書の取得を含め、政府サービスへのアクセスに悪影響を及ぼしている。情報源は、シーア派ハザラ人に対するタリバン指導部の公的な姿勢と、一般兵士によるこれらのコミュニティへの実際の扱いとの間にかい離があることを指摘している。カー・キオヴェンダ（Kerr Chioventa）は、ハザラ人は「正統な」イスラム教徒ではないという感情が、一部の住民の間にあると指摘した。

タリバンは、シーア派のイスラム教徒は自由に信仰を实践できると表明しているが、「自分たちの見解と相容れない」とみなす「宗教的慣行」を制限している。一部のシーア派の儀式や祝典は、主に私的な場所やシーア派のモスクにおいて実施が許可されていた。しかし、事実上の当局は、カブール、ヘラート (Herat)、ガズニ、パルワン (Parwan)、ニムルーズ (Nimruz)、ゴール (Ghor)、バーミヤンを含む各州で、祝典を監視したり、公共の場での儀式の開催を禁止したり、儀式への参加を妨害したり、宗教的象徴を取り除いたりするなどして、ムハッラム (Muharram) やアシュラ (Ashura) の記念行事を制限した。2024年11月、事実上の当局はヘラート州ジェブラエル (Jebrael) で2人のシーア派聖職者を逮捕した。逮捕の理由は明らかにされなかったが、現地の情報筋は亡命アフガニスタン人メディアに対し、これらの聖職者が以前、アシュラの記念行事に対する制限に抗議していたと語った。2025年3月、ガズニ州の事実上の当局は、シーア派の学者評議会のメンバーに対し、ラマダンの開始とイードの礼拝をハナフィー学派の法学に従って行うよう指示した。これにより、シーア派は自らの宗教的慣習よりも1日早くイードの礼拝を行うことを余儀なくされ、この指示に従わなかったことで3人のシーア派宗教学者が逮捕された。2025年6月、ダイクンディ州でも同様の逮捕が報告された。さらに、パクティア (Paktia) 州、ニムルーズ州、バダフシャン州では、イスマイル派を含むシーア派とスンニ派の間の結婚を禁止する地方条例が導入されたと報じられた。

(略)

さらに、シーア派のハザラ人は差別に直面している。ラフィーイ (Rafiey) は、ハザラ人はアフガニスタンにおいて最大の少数民族の一つであることに加え、民族性を理由とした抑圧 (現在の事実上の政権下でのものを含む) や、タリバンによる「不信心者」との分類といった歴史的経験があるため、特に差別の対象になりやすいと指摘した。カー・キオヴェンダは、現在、大規模な虐殺は発生していないものの、過去におけるタリバンによる同集団への暴力行為から、将来、それが再発する可能性があることを示唆した。

情報筋によると、前政権下でハザラ人が過度に恩恵を受けていたという認識があり、これを是正する必要があるとして、地元のタリバンによってハザラ人は「組織的に差別的な扱い」を受けているという。カー・キオヴェンダが指摘したように、事実上の政権によるハザラ人への扱いは、民族が混在する地域の人々が「反ハザラ人の偏見を表明する」ことを可能にしてしまった。例えば、ハザラ人は、顔立ちやシーア派であるというアイデンティティに関連して、侮辱的な言葉

を浴びせられている。一方、サリームとセンプルは、ハザラ人が事実上の当局から差別を受けていることも報告しているが、これは「宗派間の違いとは間接的にしか関係がない」ものであり、「民族間の対立の歴史によって説明される方がはるかに妥当である」と示唆した。

(略)

c) 報告されている襲撃及びその他の事件

ハザラ人女性は、性別と少数民族という立場による二重の差別に直面している。事実上のMPVPVが、ヒジャブ令の執行作戦において、特にハザラ人の若い女性を標的にしていたという主張がある。2024年1月、カブール市のハザラ系及びタジク系住民が多数を占める地域やその他の地域で、そのような取締りが行われたと報告されている。一部の女性は、拘禁中に殴打や虐待を受け、ハザラ系に対する侮蔑的な発言を浴びせられたと報告している。カー・キオヴェンダは、ハザラ系住民が多数居住する地区において、服装規定に対する過剰な取締りが報告されており、ハザラ系女性は逮捕や収容の影響を不釣り合いに受けており、収容中にも侮蔑的な発言や扱いを受けていると指摘した。

前述の通り、ISKPが犯行声明を出したり、ISKPの仕業とみなされたりする攻撃の標的となっているのは、民族的及び宗教的少数派である。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2022年時点で少なくとも700人のハザラ人が死亡又は負傷したこうした攻撃から、シーア派ハザラ人コミュニティを十分に保護していないと、事実上の当局を批判している。時折散発的な攻撃が再発しているものの、これらの攻撃は2022年のピーク以降減少傾向にある。国連は、本報告書の対象期間内にシーア派ハザラ人コミュニティを標的とした暴力的な攻撃については報告していないが、アフガニスタンにおける人権に関する国連特別報告者は、2025年6月にバダフシャン州ヌサイ（Nusay）地区で、身元不明の者らがシーア派のイマームを銃撃し、首を切断したと報じられ、現場にISKPの旗が残されていたと指摘している。

【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

UNHCRガイダンスノートより抜粋

少数派宗教集団の構成員および少数派民族集団の構成員

34. アフガニスタンの少数派宗教集団（特にスンニ派以外のイスラム教徒、アフマディー教団員、キリスト教徒、ヒンドゥー教徒およびシク教徒ならびに不可知論者および無神論者を含む）は、裁判所、政府および教育制度のいずれもが特定のイスラム教解釈と足並みを揃え、かつ事実上の当局が他の宗教的实践に厳しい制限を課す中、ますます周縁化されている。少数派宗教集団に属する者の多くは隠れて、または恐怖の中で生活しているとされる。不適合な宗教的实践を行ったとして殴打および嫌がらせの対象とされる個人は、主として他の宗派のイスラム教徒（サラフィー主義者、シーア派信徒、イスマイール派信徒およびスーフィー主義者など）である。シーア派信徒は、宗教的標章を公に掲げたことおよび例祭を開催したことを理由に諸制限、身体的暴力、嫌がらせ、恣意的逮捕および拘禁に直面してきたとされる。報告されているところによれば、事実上の当局はバダフシャン州でイスマイール派信徒にスンニ派イスラム教への改宗を強要してきた。

35. ハザラ人、タジク人、トルクメン人、バローチ人およびウズベク人を含む少数派民族集団は、あらゆる行政レベルで過少に代表されたままであるとともに、援助および公共サービスの制限または不公正な分配によって事実上の当局から差別されていると主張している。事実上の当局は、ハザラ人を含む少数派民族集団の住民を強制的に立ち退かせるなどの手段により、土地をめぐる争いでパシュトゥーン人集団の味方をしているほか、カブールでは少数派集団居住区を取り壊しの標的にしているとされる。欧州連合庇護機関（EUAA）のインタビューを受けた専門家によれば、ハザラ人は他の民族集団からの、またしばしば事実上の当局の地方官吏からの、差別と不当な取扱いに直面している。

36. ハザラ人であるシーア派イスラム教徒はISKPによる「広範かつ組織的な」攻撃の標的とされており、モスクへの攻撃およびカブール州ダシュテバルチのハザラ人居住区における攻撃の繰り返しで、数百人の死傷者が出ている。ISKPはスーフィー主義者およびその礼拝場所も標的としてきた。ヒンドゥー教徒、シク教徒およびキリスト教徒を標的とした攻撃も発生している。

37. アフガニスタンの少数派民族集団・宗教集団は、歴史的差別およびますます敵対的になりつつある社会的・政治的環境とあいまって、事実上の当局および非国家主体による重大な人権侵害に直面している。したがって、一部の少数派宗教集団・民族集団、特に非イスラム教徒（キリスト教徒、バハイ教徒、シク教徒およびヒンドゥー教徒を含む）、シーア派信徒および非スンニ派的实践を理由として標的とされている少数派イスラム教徒（アフマディー教団員およびイスマイ

ール派信徒を含む) は、国際保護を必要とする可能性が高い。このような経歴を有する他の者も、ケースの個別的事情により、国際保護を必要とする可能性がある。

【UNHCR：アフガニスタンから避難する人々の国際保護の必要性に関するガイダンスノート更新II（2025年9月）】

前政権や治安部隊、外国軍と関連のある人々について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

4.1. 前政権の役人

4.1.1. 一般恩赦とその実施

2021年の政権掌握直後、タリバンは、前政権の民政機関及び治安部隊に勤務していた個人に対して一般恩赦を発令した。それ以来、事実上の政府の高官たちは、恩赦に対する事実上の政府のコミットメントを繰り返し表明し、その遵守を呼び掛けている。恩赦の条文は、その存在に関する一般的な言及以外には公開されておらず、UNAMAによれば、このことが恩赦の適用期間や違反した場合の結果をめぐる不確実性を招いている。厳しい情報環境がこの問題に関する調査を困難にしており、事実上の当局は、メディアや被害者、遺族を威圧することで、殺害に関する報道を阻止していると報告されている。

恩赦にもかかわらず、元文民及び治安要員に対する超法規的な殺害並びに恣意的な逮捕や拷問が記録されている。アフガニスタンの歴史における過去の政権交代時のような「大規模な粛清」や虐殺は発生していない。情報筋によれば、発生した殺害は「全国的な政策」や組織的なキャンペーンの一環ではなく、もしそうであったならば、はるかに多くの死者が出ていたはずである。しかし、2025年にメディアによる共同調査報道は、3人の元精鋭兵士が、元同僚の連絡先を聞き出すために事実上の当局者から拷問を受けていたことから、元治安当局者を標的とする行為にある程度の体系性があることを示唆している。ラワダリは、記録された殺害事件における手法や被害者の選定に類似点がみられることから、より体系的かつ組織的な取組が行われている可能性を報じた。

情報筋は、加害者が責任を問われていないことを強調し、標的型殺害の問題をめぐる不処罰の風潮について述べている。研究機関「アフガニスタン・ポリシー・ラボ（Afghanistan Policy Lab）」のティモール・シャラン（Timor Sharan）所長は、事実上の政権の機能全般についてコメントする際、その高い曖昧さと、実

務を担う事実上の当局者に対する統制の欠如を強調した。これにより、彼らは説明責任を問われることなく、予測不能な形で逮捕や虐待を行うことが可能になっている。事実上の政権自体も、自らの組織内において逮捕された個人の所在を特定するのに苦勞することがある。

(略)

事実上の当局は、海外から帰国する元政府職員の安全が確保されると発表し、2022年3月に「元アフガニスタン政府職員及び政治家との帰国及び連絡に関する委員会 (Commission for the Return and Communications with Former Afghan Officials and Political Figures)」を設立した。前述の通り、2025年6月に米国がアフガニスタン国民に対する入国禁止措置を発令したことを受け、事実上の首相は一般恩赦を改めて表明し、旧政権崩壊後に国外へ逃れた者全員が、安全な条件下で自由に帰国できると述べた。同委員会は、2025年7月までに1,223人の元政府高官が同委員会を通じて帰国したと主張した。しかし、これらの数値の裏付けを確認することはできなかった。

アフガニスタンに帰国した後、元政府高官が殺害されたり、恣意的な逮捕や拷問を受けたりした散発的な事例が報告されており、2024年8月にラワダリが報じたように、タリバンから個人的に帰国を招請された人物も含まれている。

4.1.3. 動機と被害者の特徴

記録されている元政府職員に対する殺害の正確な動機を特定することは困難である。その一因として、アフガニスタンにまん延する「復讐文化」が挙げられ、これにより個人的な確執、部族間の忠誠心、過去の紛争などが問題に絡み合っている。

人権研究連盟 (Human Rights Research League : HRRL) は、タリバンによる政権掌握後の最初の2年間に記録された元軍人及び治安要員に対する殺害事件のほぼ全てにおいて、復讐を動機として特定した。一方、事実上の当局は、恩赦違反を個人的な敵意の結果として一蹴している。2025年のUNAMAの報告書に対し、事実上の当局は、恩赦違反の背景に復讐の動機があるという見解を退け、そのような事件はいずれも「警察の職務遂行中」に発生したものであると主張した。ラワダリは、同団体が2025年の上半期に記録した殺害事件について、事実上の当局者の説明が、被害者の家族や現地の情報源の証言と著しく異なっていたと指摘した。ラワダリによれば、被害者を犯罪者だと非難することは、殺害の背後にある真の動機を隠蔽するための、事実上の当局による常套手段となっている。

記録された殺害やその他の虐待の被害者には、旧政権の軍人及び文民の両方が含まれている。複数の情報筋がEUAAに対し、これらのグループの中で誰が標的となり、誰が標的とならないかについて、いかなるパターンも特定することは不可能であったと指摘している。例えば、被害者の階級は、その危険度には影響を与えていないようであり、被害者には様々な役職に就いていた人物が含まれていた。個人の状況も、その人が標的となるかどうかに影響を与える可能性がある。例えば、人権侵害の履歴があるか、部族による保護を受けられるかといった点である。しかし、シャランが指摘しているように、説明責任が果たされていない状況下では、事実上の当局者たちも、ほとんど処罰されることなく人々を標的にし、罪を犯したり、支払能力があるとみなされた元政府高官の家族から身代金を強要したりしている。

ラワダリが2025年の上半期に収集したデータによると、殺害被害者は元兵士、元地方警察官、元州警察官、元国家保安局（National Directorate of Security: NDS）職員、元軍司令官など、様々な元職位に就いていた。2025年、UNAMAが記録した殺害事件は元アフガニスタン国家安全保障部隊（Afghan National Defense and Security Forces: ANDSF）構成員のみを対象としていたが、恣意的な逮捕、拷問、虐待の事例には、旧政府の元文民職員と治安要員の双方が含まれていた。HRRLは2022年10月から2023年6月にかけての殺害事件を記録しており、その被害者の属性は多岐にわたり、様々な階級に属する文民及び軍関係者が含まれており、元政府高官の家庭に居住する現役軍人も含まれていた。UNAMAは以前、2021年8月15日から2023年6月30日までの期間に収集された、旧政府高官に対する800件の人権侵害に関するデータの内訳を公表しており、そこには軍（31%）、警察（26%）、州・地区行政機関（22%）、NDS（15%）、中央政府及び国家機関（4%）、裁判官及び検察官（2%）といった被害者のプロフィールが示されていた。

（略）

一部の情報筋は、一般的な恩赦が遵守されているか否かは、現地の状況や地域ごとの取決めに左右されると述べた。シャランは、一部の地域では地元の部族がタリバンと和解交渉を行っていたと述べた。例えば、ホスト州では、ホスト保護部隊の元メンバーが報復を免れ、カンダハール州では、ラジク将軍と関係のあるアチャクザイ部族のメンバーを標的とした大規模な暴力事件の後、交渉による合意が最終的にこれらの殺害に終止符を打った。シャランはさらに、南部諸州やパンジシャーでは、地域レベルの和解が報復行為の抑制に効果を発揮してきた

と指摘した一方で、ほとんどの地域ではそのような合意が存在せず、こうした和解が長期にわたり維持されるかどうかは不透明であると強調した。

【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

UNHCRガイダンスノートより抜粋

かつての政権、治安部隊またはその提携勢力と関係があったアフガニスタン人

24. 旧政権の官僚を含め、旧政権を支持した者またはタリバンと戦った者を対象として事実上の当局が「一般恩赦」を宣言したにもかかわらず、国連アフガニスタン支援ミッション（UNAMA）が2023年に発表したところによれば、「2021年8月15日から2023年6月30日までの〔…〕期間中、旧政権の官僚および〔アフガニスタン国家防衛・治安部隊（ANDSF）の〕元隊員に対して〔事実上の当局によって行われた〕人権侵害が少なくとも800件」記録された。旧政権の官僚およびANDSFの元隊員は、2024年にも、また2025年に入っても引き続き標的とされ、殺害され、逮捕・拘禁され、拷問を受けている。これには、かつての政権または治安部隊と関係があった個人で、アフガニスタンに自発的に帰国しまたは強制的に帰国させられた者が含まれる。報告されているところによれば、旧政権の官僚またはANDSFの元隊員の中には隠れて生活し続けている者もいるという。元裁判官および検察官も、標的とされ、脅され、嫌がらせを受け、かつ殺害されてきた。

25. 旧政権下で警察官または矯正官として雇用されていた女性からは事実上の当局による嫌がらせおよび脅しが報告されており、中には殺害された者もいる。外国部隊で働いていた者または外国部隊と関係のあった者——通訳者、警備員および元大使館職員としての関わりを含む——も標的とされてきた。かつての政権、治安部隊またはその提携勢力と関係があった者が身元不詳者によって殺害された場合、事実上の当局がその犯罪を捜査したり、実行犯を逮捕したり、訴追を開始したりすることはないとされる。

26. 以上の情報に鑑み、このような経歴を有する者——旧政権の官僚、ANDSFの元隊員、元検察官または裁判官および外国部隊と関係のあった者を含む——の多くは、国際保護を必要とする可能性が高い。このような経歴を有する他の者も、ケースの個別的事情により、国際保護を必要とする可能性がある。

【UNHCR：アフガニスタンから避難する人々の国際保護の必要性に関するガイダンスノート更新 II（2025年9月）】

タリバンに批判的な人々（又はそうみなされる人々）及び人道支援者について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

4.6. ジャーナリスト及びメディア関係者

メディアの自由は引き続き後退しており、国内外の放送局に対する規制が強化されている。国境なき記者団（Reporters Sans Frontières : RSF）の2025年世界報道自由度ランキングによると、アフガニスタンは180か国中175位となり、2023年と比較して23位下落した。RSFが指摘するように、2025年までにアフガニスタンのメディア情勢は「壊滅的な打撃」を受け、「多元性や異論の声が失われた」状態となっている。

タリバンによる政権掌握以来、事実上の当局は、不道德、冒涇的、国家要人を侮辱する内容、事実上の当局者に対する名誉毀損又は「根拠のない批判」とみなされる内容の公表など、アフガニスタンのメディアの活動を制限する口頭及び書面による指示を何度も発出してきた。「道徳法」第17条では、事実上のMPVPVの検査官が、出版物や公開情報のコンテンツがシャリーアに反したり、「イスラム教徒を嘲笑又は侮辱」したり、「生き物」の画像を含んだりしていないことを確認するよう規定している。

（略）

メディア従事者はまた、事実上の当局による脅迫、威圧、嫌がらせ及び恣意的な逮捕や拘禁に直面している。アフガニスタン・ジャーナリスト・センター（Afghanistan Journalists Center : AFJC）の記録によると、2025年の上半期にアフガニスタン全土で少なくとも140件の報道の自由の侵害事件が確認されており、これは2024年の同時期と比較して約56%の増加に相当する。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、アフガニスタンにおけるメディア規制により、多くのジャーナリストが自己検閲を行い、報道を公式行事のみに集中させていると報告している。さらに、こうしたイベントを報道しなかったジャーナリストは、懲戒処分や脅迫、場合によっては拘禁に直面する可能性がある。

ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists : CPJ）の記録によると、本報告書の対象期間中に1人のジャーナリストが殺害された。報道によると、このジャーナリストは2025年10月15日、アフガニスタンの事実上の治安部隊とパキスタンの治安部隊との戦闘中の銃撃戦に巻き込まれて死亡した。

情報筋によると、2024年から2025年にかけて、亡命先で活動するメディア機関とのつながりや、事実上の当局に敵対的とみなされるコンテンツを制作したと

いった様々な犯罪の容疑で、ジャーナリストが拘禁された事例が記録されている。逮捕者数については情報源によって異なり、RSFは2025年にジャーナリスト及びメディア従事者17人の拘束を記録しているのに対し、AFJCは同年上半期だけで少なくとも20件を記録している。事実上の政府に対する「プロパガンダ」を制作したことで、ジャーナリストが逮捕され、禁錮刑を言い渡された事例もあった。RSFの報告によると、一部のジャーナリストは、自白を強要された動画の中で屈辱的な扱いを受けた。AFJCが2025年5月に報告したところによると、少なくとも13人のジャーナリスト及びメディア関係者が拘禁中であるか、数か月から数年の禁錮刑に服していた。

ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）の報告によると、亡命中のアフガニスタンメディアとの協力は「特に危険」である。事実上の当局は、こうしたメディアを反体制勢力と結びつけた存在、自らの支配に対する脅威及び違法に活動しているものとみなしているからである。様々な情報源が、亡命メディアと協力した容疑でジャーナリストが逮捕された事例を報じており、ヒューマン・ライツ・ウォッチも、こうした人々に対する激しい暴行や殺害の脅迫があったことを指摘している。

（略）

4.7. 人権擁護者及び活動家

タリバンによる政権掌握以来、アフガニスタンの市民社会の活動余地は著しく狭まり、それに伴い、人権状況全般も徐々に悪化している。政権掌握後の最初の数週間のうちに、タリバンはデモに対する規制を導入し、事前の公式承認を義務付けたほか、既存の人権保護機関を解散させた。人権団体は、再登録の要求、銀行口座の凍結、特定の活動の禁止など、行政的な圧力に直面している。2023年以降、CIVICUSはアフガニスタンの市民社会の状況を、同団体の5段階評価で最下位の「閉鎖」と評価している。

ベルテルスマン財団の2024年の報告によると、市民社会の活動はほぼ消滅しており、国際NGOと人道支援団体のみが残っている。経験豊富な人権活動家のほぼ全員がアフガニスタンを離れ、残っている者も公然と活動することはできず、秘密裏に活動する方法を模索せざるを得なくなっている。

（略）

事実上の当局は、政権掌握直後から人権擁護者、とりわけ抗議活動を行う女性活動家に対して弾圧を行い、彼女たちは拷問、収容、家族への脅迫にさらされた。市民社会活動家や人権擁護者を含む批判的な声は、恣意的な逮捕、強制失踪、拷

問やその他の虐待、さらには超法規的殺害に直面し続けている。他の情報源も、タリバンを批判した活動家が恣意的な逮捕に直面していること、また、逮捕、失踪、拷問が市民の関与を封じ込め、沈黙させるために利用されていることを報告している。ラワダリ（Rawadari）の報告によると、2025年上半期に、女性5名を含む少なくとも32名の市民社会活動家及び人権擁護者が恣意的に逮捕された。容疑には、女性向けの研修コースの開催、タリバンに対するキャンペーン活動、あるいはその政策への批判などが含まれていた。

情報筋によると、とりわけ人権擁護者や活動家の家族が、事実上の当局による異論への弾圧の影響を受けることがあり、これには威圧や報復、さらには批判者の家族にまで及ぶ脅迫などが含まれる。亡命中の人権擁護者の中には、残された家族の安全を懸念して、自身の活動を控えめにしている者もいると報告されている。

【欧州庇護機関（EUAA）：アフガニスタン・カントリーフォーカス（2026年1月）】

英国内務省報告書より抜粋

11.1 政治的反対派及び批判者

11.1.1 2024年のEUAAカントリー・フォーカスでは、「アフガニスタン国内には政治的反対勢力の居場所はなく、事実上の当局によって政党は非合法化されている。タリバン政権に反対する勢力は分断されており、その多くは国外に拠点を置いている」と指摘されている。

11.1.2 同報告書はさらに次のように付け加えている。

「情報筋によると、タリバンに反対しているとみなされる活動家や個人は、西側勢力の影響力による『道具』や『操り人形』とみなされており、タリバンはそうした異議を弾圧する権利を有していると信じている」。本報告書のためにEUAAの取材に応じたアフガニスタン専門家オバイドゥッラー・バヒール（Obaidullah Baheer）は、タリバンが「極めて全体主義的」な一党制を信奉しており、それによって他のあらゆる政治運動が排除されてきたと説明した。この体制下では、個人が独自の政治的立場を持つことは許されていない。同様に、法学助教授のハーウン・ラヒミ（Haroun Rahimi）はEUAAとのインタビューで、「タリバンに抵抗することを選んだ者は誰でも、何らかの報いを受ける可能性がある」と述べ、ジャ

ーナリストのアリ・ラティフィ (Ali Latifi) は、事実上の当局が「いかなる種類の異議申立てに対しても寛容さを示さない」と述べた。

(略)

11.1.4 AFJCの報告によると、2022年にタリバン当局者に対する「根拠のない非難や批判」はイスラム法に反し、これに違反した個人は「処罰を受ける」ことになる」と宣言された。2024年9月の報告によると、タリバンは政治番組の生放送や政策への批判を禁止し、政治番組におけるゲストやテーマについて事前の承認を義務付けた。

11.1.5 米国国務省 (US Department of State : USSD) の2024年人権報告書は以下のように述べた。

「個人によるものであれ団体によるものであれ、タリバンに対する公の批判は概して抑え込まれていた。公の言論は、オンライン、オフラインを問わず、タリバン構成員による広範な監視の対象となっていた。タリバン構成員は、同組織への批判、第三国とのつながり、あるいは同組織の布告に対する違反とみなされる行為を探るため、しばしば携帯電話や電子機器を没収した。また、タリバンが、同組織への批判を含む女性親族の行動について、男性の家族にも責任を負わせたという報告もあった」。

11.1.6 2024年のEUAAカントリー・フォーカスは次のように報告している。

「2024年8月、タリバンによる政権掌握から3周年を迎えたことを受け、市民社会組織の連合体『アフガニスタン人権同盟 (Alliance for Human Rights in Afghanistan)』は共同声明を発表し、タリバンによる人権侵害に声を上げたアフガニスタン人が、「恣意的な逮捕、身体的及び性的暴力、恣意的かつ無期限の拘禁」に加え、「拷問やその他の虐待」に直面していると述べた。活動家、とりわけ女性の権利擁護者たちは、恣意的な逮捕や拘禁に直面してきた。ムニザ・セディキ (Munizha Sediqi)、パリサ・アザディ (Parisa Azadi)、ネダ・パルワニ (Neda Parwani)、ゾリア・パルシ (Zholia Parsi) の4人の女性活動家は、2023年9月から11月の間に相次いで逮捕され、2024年5月に釈放されるまで数か月にわたり拘禁されていた。パルシは後に、事実上の当局者らに頭からフードをかぶせられ、軍用車両に無理やり押し込まれて拉致された経緯を語った。拘禁中、彼女は「日常的に尋問」を受け、両手を椅子の肘掛けに縛られた状態で逆さまに座らされた。さらに、事実上の看守から殴打や蹴りを受け、「男性用の拷問室」の近くに収容されたため、何日も彼らの悲鳴を耳にせざるを得なかった。釈放後もタリバン戦闘員による監視が続いたため、パルシは自宅に閉じ込められたよう

な状態だった。また、拘束された女性活動家に対する性的暴力やその他の虐待の報告も寄せられている。あるアフガニスタンのアナリストによると、事実上の情報総局（General Directorate of Intelligence : GDI）は、事実上の政権に対する非暴力的な反対勢力を弾圧しており、同アナリストはこの事実上の機関を「冷酷」と評し、そこで何が起きているかについてほとんど説明責任が問われない「秘密のブラックサイト」を保有していると述べた。同情報筋によれば、事実上のGDIが反対派に対し、拷問、暴行、妊婦を含む女性に対するレイプ及び性的暴力を加えているという信頼できる報告がある。一部の女性は拘束から解放された後も汚名を着せられ、自殺を図ったり、実際に自殺したりした者もいる。

（略）

【英国内務省：アフガニスタン・タリバンの恐怖（2026年2月）】

UNHCRガイダンスノートより抜粋

ジャーナリストその他のメディア関係者

27. 国境なき記者団（RSF）は、2024年8月、事実上の当局が「ジャーナリストを大規模に標的とし、逮捕および未決拘禁の件数を増加させる」中、「アフガニスタン人ジャーナリストの抑圧がこの3年、着実に拡大されてきた」と述べた。UNAMAは、2021年8月15日から2024年9月30日までの期間中に、ジャーナリストの恣意的拘禁256件、拷問または不当な取扱い130件、嫌がらせ75件を記録している。報告されているところによれば、恣意的逮捕、劣悪な条件下での拘禁、身体的暴行、検問所における嫌がらせおよび尋問が、命令等に従わせ、かつ「恐怖を植え付ける」目的でジャーナリストおよびメディア関係者に対して利用されている。ジャーナリストおよびメディア関係者は、事実上の当局から課される、曖昧かつ広範でしばしば不明瞭または黙示的な制限に違反した場合の結果を恐れて、自己検閲を行っていると言われる。

28. 事実上の当局はメディアの内容および範囲を厳しく規制しており、特定の話題または内容（アフガニスタン文化に反している、国益に矛盾するまたは事実上の当局によるイスラム教解釈に則っていないと事実上の当局が考える全ての内容など）は明示的または黙示的に禁じられている。事実上の当局は、アフガニスタンのメディアの制限および検閲を目的として、執行に一貫性がない布告および行政命令と、PVPV法の規定を利用してきた。事実上の当局は特に次の行為を禁止している——地方官吏を写真または動画で撮影すること、女性または少女が

メディア番組に電話で参加すること、生き物の画像を公表すること、政治的番組を生放送すること、事実上の当局の法令、政策または統治に異議を申し立てることまたはこれらを批判すること、アフガニスタン国外で活動するメディア団体と協力すること、そして国有メディアで女性を雇用することである。2025年2月13日、タリバンはメディア団体に対し、いかなる政治放送または経済放送もタリバンの広報官を通さなければならないと訓令した。

29. 全般的に、女性ジャーナリストが雇用に関して厳しい障壁に直面し、職務遂行に際して嫌がらせを受け、かつメディア分野から組織的に排除されていることから、女性の雇用と、アフガニスタンの女性・少女に関連した問題の報道の双方に影響が生じている。

30. 以上の情報に鑑み、ジャーナリストおよびメディア関係者のうち事実上の当局が敏感になっている問題について報道する者、事実上の当局を批判する者または事実上の当局の制限に違反する者は、国際保護を必要とする可能性が高い。その他のジャーナリストおよびメディア関係者も、ケースの個別的事情により、国際保護を必要とする可能性がある。

事実上の当局に反対しまたは事実上の当局を批判する（とみなされる）者

31. 事実上の当局は、自らの統治、布告、行政命令または法律に反対しまたはこれらを批判したとみなした者を標的としており、これには特に研究者、宗教学者、文筆家、芸術家、政治活動家、弁護士、人権・女性の権利の擁護者、NGO職員、宗教的もしくは部族的有力者、タリバンに反対するグループと協力したとして非難されている者または市民社会の構成員が含まれる。女性の権利の擁護者、女性の指導者および市民社会構成員ならびに女性の権利に焦点を当てるNGOは、事実上の当局からの脅迫および嫌がらせに直面してきた。

32. 全体として、事実上の当局は表現の自由を制限し、事実上の当局またはその統治を批判する者を処罰してきている。2024年前半の6か月間に、事実上の当局は「少なくとも20人の市民活動家および人権擁護者」を逮捕・拘禁しており、「そのうち9人は女性だった」。女性も男性も当初は事実上の当局の政策、特に女性に影響を及ぼす政策に抗議したものの、これらの抗議者がしばしば逮捕され、拘禁され、拷問を受け、またはその他の形で標的とされた結果、市民的空間はほぼ完全に消滅した。事実上の当局はソーシャルメディアの活動を監視しているとされ、批判的コメントをしていないかどうか個人の携帯電話を検査することが「常態化」している。2024年には、武装反政府集団と関係があるとみなされた者が事

実上の当局によって逮捕・拘禁される件数の増加が報告された。事実上の当局は、2023年には同様の疑いで少なくとも21人を殺害している。

33. 以上の情報に鑑み、事実上の当局に反対しまたは事実上の当局を批判する（とみなされる）者は国際保護を必要とする可能性が高い。

【UNHCR：アフガニスタンから避難する人々の国際保護の必要性に関するガイダンスノート更新II（2025年9月）】

西洋の価値観について

英国内務省報告書より抜粋

15. 「西洋化」しているとみなされる人々

15.1 「西洋化」という概念

15.1.1 EUAAが2024年5月に発表したアフガニスタンのカントリー・ガイダンスでは、「西洋化」しているとみなされる人々について、例えば、「その者の活動、行動、外見又は表明された意見が、アフガニスタンのではない、あるいはイスラム教徒らしくないとみなされることによる。また、西側諸国で一定期間生活した後アフガニスタンへ帰国した者も含まれ得る。」と説明している。さらに、「この特徴は、…例えば服装規範に関連する規範など、宗教的、道徳的及び／又は社会的規範に違反したとみなされる個人と、大部分が重複する可能性がある。」とも述べている。

15.1.2 2022年7月1日から2023年9月30日までの期間を対象とした2023年のEUAAカントリー・フォーカスは、数多くの情報源を引用し、西側諸国の影響に関して次のように述べている。「タリバンは、アフガニスタン社会を『浄化』し、アフガニスタンから外国の影響力を排除することを目的としてきたと報じられている。この事実上の政権は、全国各地にモスクやマドラサを建設するためにばく大な資源を投じてきた……ある国際アナリストは、タリバンによる西洋式教育への『攻撃』は、最高指導者が推進するアフガニスタン社会の『浄化』プロジェクトの一環であると述べた」。

15.1.3 ランドインフォ（Landinfo）は2022年9月、次のように報告した。

「『西洋化』という概念について、正確な定義や統一された理解は存在しない。むしろ、その概念が何を意味するかについては、曖昧で漠然とした認識がある。多くの場合、ヨーロッパやその他の西洋諸国に住んだ経験があり、西洋の文化や生活様式の影響を受けた人々を指す。その影響には、服装、髪型、ひげの長さ、

覆い物といった身体的特徴が含まれる場合がある。また、例えば女性の労働参加や移動の自由に対する態度や見解、さらにはアルコールや豚肉の摂取に対する態度なども含まれる可能性がある」。

15.1.4 2024年5月のEUAAカントリー・ガイダンスは次のように指摘している。

「アフガニスタンから西側諸国へ出国する人々に対するタリバンの見解は、依然として曖昧である。一方で、タリバンは、人々が貧困のために逃亡しており、自分たちへの恐怖とは何の関係もないと述べ、西側諸国での経済的に恵まれた生活に惹かれたのだと付け加えている。アフガニスタンを離れる人々に関するもう一つの説は、国外へ去ったエリート層に関するものである。彼らは『アフガニスタン人』とはみなされず、アフガニスタンに『ルーツ』を持たない、『占領』の腐敗した『操り人形』だとみなされていた。この見方では、例えば、元政府高官に加え、活動家、メディア関係者及び知識人も含まれる可能性がある」。

15.1.5 Landinfoが参照した情報源及び独自の専門知識に基づいて導き出した合理的な結論は以下の通りである。

「アフガニスタンは多様で複雑な国であり、それはタリバンの統治にも反映されている。人々の態度にはかなりの幅があり、地域ごとの差異も存在する。これは、西側の影響を受けた人々の見解にも当てはまると考える根拠がある。そこでの反応は、その人物の属性、人脈及び国内の居住地によって異なるだろう。また、海外から帰国したアフガニスタン人も、アフガニスタン国内に住むアフガニスタン人と同様に、タリバンの様々な布告や規制に対処しなければならないと考える根拠もある」。

(略)

15.3 「西洋化」された人々に対するタリバンの反応

15.3.1 Landinfoは次のように報告している。

「2022年2月、Landinfoは国際機関の代表者と面会した（オンライン会議、2022年2月）。同代表者は、当時、カブールの街頭では状況に大きな変化はみられなかったと述べた。都市部では、依然として西洋風の服を着たアフガニスタン人がおり、ブルカを着用している女性も、着用していない女性もいた。Landinfoの別の情報源は、政権掌握以来カブールに住み続けており、現在も同地に在住している。彼は非常に西洋的な外見をしており、髪は短く、ひげを剃り、西洋風の服を着ている。直接尋ねたところ、彼は「その点に関してタリバンから問題視されたことはない」と述べた（2022年3月、イスラマバードでの会話）。

15.3.2 Landinfoはさらに次のように付け加えている（2022年9月時点）。「現在の状況に関する具体的な情報はほとんどない。政権掌握後、欧米諸国からの強制送還は発生しておらず、自発的に帰国した人も比較的少ないと推定される。Landinfoは、アフガニスタン人が『西洋化』しているように見えることや、欧米諸国に滞在していたことを理由に、何らかの反応を受けたという報告は把握していない」。

15.3.3 オランダ外務省の報告書は、他の情報源を引用して次のように指摘している。

「西側諸国での滞在が、帰国時に問題に直面するかどうかの一因となるかどうかは明らかではない。欧州や西側諸国から帰国した人は多くない。帰国したケースがあるとしても、通常は第三国を経由しての帰国である。ある情報源によると、西側諸国から入国する者は、アフガニスタン入国時により多くの質問に答えなければならない可能性がある。特に西洋風の服装をしている場合はその傾向が強い。フリーダム・ハウスによると、人権活動家に関して、タリバンは、西洋式の教育を受けたこと、西側組織で働いた経験があること、西洋風の服装をしていること、英語を話すことなどを、『敵』との結びつきの指標とみなしている」。

15.3.4 フリーダム・ハウスは、2023年の出来事を対象とした2024年版ワールド・レポートの中で、「男性、特に公務員は、あごひげを完全に伸ばし、西洋風の髪型や服装を避けるよう命じられた。その執行は恣意的かつ一貫性を欠き、時期や州によって異なる」と述べている。予算の制約により、2024年の出来事を対象とした2025年版ワールド・レポートは要約版となり、個人の外見に対する自己決定権については十分に検討されなかった。

（略）

15.3.12 2026年1月に公表されたBBCニュースの調査によると、タリバン指導者の布告に対しては、「…カブール派に連なる当局者が支配する地域では、ひげを剃ることを禁じるような規制が施行されていない」といった、些細な抵抗がみられた。

15.3.13 2025年2月のスイス国家移民局（State Secretariat for Migration：SEM）報告書は、2023年の報告書を引用し、「ある情報筋によると、タリバンから『西側勢力の影響力を行使する手段』とみなされた人々は、問題に巻き込まれる可能性がある。彼らは殺害されることはないが、威圧されることになるだろう」と指摘した。

15.3.14 SEM報告書は、タリバンを具体的に言及してはいないものの、「欧州からの帰国者は、アフガニスタンに残った人々から『失敗した』あるいは『諦めた』とみなされるため、アフガニスタン社会においてしばしば偏見の対象となる。また、西側の影響によって『墮落した』とみなされることもあり、それが不信感につながっている」と述べている。

【英国内務省：アフガニスタン・タリバンの恐怖（2026年2月）】